

令和8年第2回にかほ市教育委員会 定例会

日 時 令和8年2月16日(月)

午後1時30分～

場 所 金浦公民館 2階 研修室

議 事 日 程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 報告第 2 号 県指定文化財(史跡)の指定について
- 第 3 議案第 4 号 令和7年要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 第 4 議案第 5 号 にかほ市社会教育委員の委嘱について
- 第 5 議案第 6 号 にかほ市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 6 議案第 7 号 にかほ市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命について
- 第 7 議案第 8 号 フェライト子ども科学館運営委員会委員の任命について
- 第 8 議案第 9 号 にかほ市文化財保護審議会委員の任命について
- 第 9 議案第 10 号 にかほ市象潟郷土資料館運営協議会委員の委嘱について
- 第 10 議案第 11 号 にかほ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定  
について
- 第 11 議案第 12 号 にかほ市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する  
規則制定について
- 第 12 議案第 13 号 令和7年度教育費3月補正予算について
- 第 13 議案第 14 号 令和8年度教育費当初予算について
- 第 14 報告

令和8年2月16日招集

令和8年第2回  
にかほ市教育委員会会議録

にかほ市教育委員会

## 令和8年第2回にかほ市教育委員会会議録

1. 期 日 令和8年2月16日 月曜日
2. 場 所 金浦公民館 軽運動室
3. 開 会 午後 1時30分
4. 閉 会 午後 4時59分

5. 出席委員 教育長 小 園 敦  
委員 伊 藤 知  
委員 佐 藤 道 彦  
委員 小 松 雅 子  
委員 佐 藤 緑

### 6. 説明のための出席者

教 育 次 長	佐 藤 喜 仁
教 育 総 務 課 長	山 田 高
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 直 子
仁 賀 保 公 民 館 長	佐 々 木 美 和
象 潟 公 民 館 長	村 上 裕 子
仁 賀 保 勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長	齊 藤 浩 司
フ ェ ラ イ ト 子 ど も 科 学 館 長	鎌 田 昭 義
白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	小 森 俊 英
文 化 財 保 護 課 長	佐 々 木 真 紀 子

7. 書 記 教育総務課副主幹 加 賀 真珠美

### 8. 会議に付した議案

- 報告第 2 号 県指定文化財（史跡）の指定について
- 議案第 4 号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 5 号 にかほ市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 6 号 にかほ市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 7 号 にかほ市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命について
- 議案第 8 号 フェライト子ども科学運営委員会委員の任命について
- 議案第 9 号 にかほ市文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第 10 号 にかほ市象潟郷土資料館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第 11 号 にかほ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第 12 号 にかほ市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
制定について

議案第 13 号 令和 7 年度教育費 3 月補正予算について

議案第 14 号 令和 8 年度教育費当初予算について

## 9. 可決した議案

議案第 4 号 令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第 5 号 にかほ市社会教育委員の委嘱について

議案第 6 号 にかほ市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第 7 号 にかほ市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命について

議案第 8 号 フェライト子ども科学運営委員会委員の任命について

議案第 9 号 にかほ市文化財保護審議会委員の任命について

議案第 10 号 にかほ市象潟郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

議案第 11 号 にかほ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定につ  
いて

議案第 12 号 にかほ市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
制定について

議案第 13 号 令和 7 年度教育費 3 月補正予算について

議案第 14 号 令和 8 年度教育費当初予算について

## 10. その他の確認事項

(1) 令和 8 年第 3 回教育委員会は令和 8 年 2 月 27 日（金）午後 1 時 30 分か  
ら、令和 8 年第 4 回教育委員会を 3 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から金浦  
公民館で開催することにした。

## 11. 会議の要旨

【開会 午後 1 時 30 分】

### 【教育長】

これから令和 8 年第 2 回にかほ市教育委員会を開会いたします。本日の会議の出席委員は、5 名全員であります。

議事日程の第 1「会議録署名委員の指名」を行います。委員には、伊藤委員と小松委員  
をお願いいたします。書記には、事務局の加賀副主幹を指名いたします。

議事日程の第 2「報告第 2 号 県指定文化財（史跡）の指定について」を議題といたし  
ます。文化財保護課長から説明をお願いします。

**【文化財保護課長】**

「報告第 2 号 県指定文化財(史跡)の指定について」 ご報告します。資料 1 ページをご覧ください。このたび、にかほ市三森に位置する「山王森方角石」が新たに秋田県の史跡として指定される運びとなりました。本件は、北前船等の寄港地として栄えた当時の舟運(しゅううん)文化を今に伝える貴重な遺産です。船乗りが日和見(天候確認)を行った「日和山」としての立地環境と、方角を刻んだ「方角石」を一体的に保護することを目的としています。方角石は、設置当時の場所を保っているものは全国で 15 基にとどまり、今回指定となる方角石はそのうちの 1 基になります。また、昨年度、沖の島、丁刃森、蚶満寺の方角石 3 基が県指定を受けております。なお、本市においては、鳥海山の山体崩壊による流れ山の上に設置しているといった特徴も持ち合わせております。この指定の結果、本市の県指定文化財は 32 件となります。2 ページをお開きください。位置図と平面図です。山王森は平沢港三森分港から南西 250m に位置する標高 12m 前後の日和山です。方角石は、日和山山頂部西側に設置されています。平面図をご覧ください。赤い線で囲まれた部分が指定範囲で、その中に黄色く塗られている所がありますが、散策路や祠、安全策等を設置している箇所、指定から除外しています。次の 3 ページは、全景写真と、方角石の写真です。方角石は安山岩で、上面に十二支と東西南北の方位が刻まれています。報告は以上です。

**【教育長】**

報告第 2 号について、質問等ございませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは報告第 2 号については以上となります。

次に、日程第 3「議案第 4 号 令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。教育次長から説明をお願いします。

(教育次長、担当から説明)

**【教育長】**

議案第 4 号について、質問等ございませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第 4 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第4「議案第5号 にかほ市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

「議案第5号 にかほ市社会教育委員の委嘱について」であります。現任期が令和8年2月28日で満了致します。次期任期に関し、別紙名簿に記載の方々を委嘱することを提案いたします。再任7人、新任2人となっております。自主的にサークル活動をされている方や、生涯学習課や公民館活動において講師を引き受けていただいた方にも今回委嘱することと致しました。音楽活動や教育分野においても多岐にわたり学習活動を展開していらっしゃる方です。多様性に富んだご活躍に期待しております。以上、お諮りいたします。

**【教育長】**

議案第5号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第5号については、異議のないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程第5「議案第6号 にかほ市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。象潟公民館長から説明をお願いします。

**【象潟公民館長】**

「議案第6号 にかほ市公民館運営審議会委員の委嘱について」であります。提案理由は、令和8年2月28日を以て任期満了となるため、令和8年3月1日付けで委嘱しようとするものです。委員名簿をご覧ください。条例により委員の定数を15人以内と規定しておりますが、備考欄に「再」と記載のある13人については、委員の任を継続できる旨、ご内諾いただいております。欠員となりました2名について今回新しく委員に委嘱しようとするものです。備考欄に「新」と記載のある新任の方についてご紹介いたします。小林裕高さんは、井川町出身で令和2年度から3年間、地域おこし協力隊として市の移住リエゾン事業に関わり、主に移住者向け事業の情報発信など、移住定住事業に関わってこられた方です。現在は一般社団法人リエゾンの代表として、引き続きにかほ市の情報発信や空き家対策を含む移住者向け住宅情報の紹介に関わっておられます。佐々木恵介さんは、ご存知のとおり、ケース&マサとして歌手活動をされたのち、現在はソロのシンガーソングライターとしてご活躍中です。象潟公会堂でのライブ経験をはじめ、ボーカルトレーニングの講師や、市のイベントでのゲスト出演など歌手活動を中心に広く文化活動をされている方です。御二方とも県内外で幅広い活動をされている方で、かつ、にかほ

市の行事などにも積極的に協力されていることから、委員として新しい視点でのご助言、ご提案をいただけるものと期待しているところです。再任の皆様におかれましても、公民館活動を通じた知見や経験から円滑な公民館運営に引き続きご尽力いただけるものと考えております。市学校教育関係から推薦いただいている校長先生2名を除く13人の地域別内訳については、象潟地域から6人、仁賀保地域から4人、金浦地域から3人となっています。男女比としては男性6人、女性7人となっています。各委員の委嘱基準については名簿「区分」に記載されているとおりです。任期は令和8年3月1日から令和10年2月29日となっています。説明は以上です。

**【教育長】**

議案第6号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第6号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第6「議案第7号 にかほ市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命について」を議題といたします。仁賀保勤労青少年ホーム館長から説明をお願いします。

**【仁賀保勤労青少年ホーム館長】**

「議案第7号 にかほ市勤労青少年ホーム運営委員会委員の任命について」であります。提案理由は、令和8年2月28日付けで任期満了となるため3月1日からの任命をしようとするものです。委員名簿をご覧ください。全員再任ということで皆様から内諾をいただいております。4番の方については、楽しいわが家の施設長をされております。1月1日付けで施設長になられたということで、宛て職による任命となっております。

**【教育長】**

議案第7号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第7号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程の第7「議案第8号 フェライト子ども科学運営委員会委員の任命について」を議題といたします。フェライト子ども科学館館長から説明をお願いします。

**【フェライト子ども科学館館長】**

「議案第8号 フェライト子ども科学運営委員会委員の任命について」ご説明いたします。提案理由は、令和8年2月28日を以て任期満了となるため、令和8年3月1日付けで任命しようとするものです。任命する委員の方は委員名簿のとおりで、全員再任となっております。

**【教育長】**

議案第8号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第8号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第8「議案第9号 にかほ市文化財保護審議会委員の任命について」及び日程の第9「議案10号 にかほ市象潟郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」の2件を一括して議題といたします。文化財保護課長から説明をお願いします。

**【文化財保護課長】**

「議案第9号 にかほ市文化財保護審議会委員の任命について」ご説明いたします。提案理由は、現在の委員が令和8年2月21日で任期満了となるため、同年2月22日付けで任命しようとするものです。委員の一覧は資料のとおりです。10人中7人が再任となり、3人が新任となります。新任の8番の池田さんは元本荘北中学校の校長で、9番の石井さんは生涯学習奨励員をされております。10番の李さんは秋田県立大学准教授で昨年度は、郷土史市民講座の講師をお引き受けいただきました。

続きまして「議案10号 にかほ市象潟郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。提案理由は、議案第9号と同様ですので割愛いたします。委員一覧をご覧ください。8人中4人が再任で、4人の方が新任です。新任の5番のカトリーナさんはジオパーク推進協議会に勤務され、公民館講座等の講師も務められております。6番の佐藤さんは昨年度の郷土史市民講座の講師、また仁賀保高校で郷土芸能に関する講話をされるなど活躍されております。7番の須田さんは俳句の会に所属され、市民講座の受講者でもあります。8番の三浦さんは元小学校教員で教育委員会評価委員また民生児童委員をされております。説明は以上です。

**【教育長】**

議案第9号及び議案第10号について、質問等ございませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第9号及び議案第10号の2件については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に日程の第10「議案第11号 にかほ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。図書館長から説明をお願いします。

**【図書館長】**

「議案第11号 にかほ市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について」であります。施行規則第5条第2号中「毎週月曜日」を「毎週月・木曜日」に改めるものです。それに伴い、様式第2号（第11条関係）の裏面を改めるものです。にかほ市立図書館は、金浦駅に隣接している「こぴあ」を中心に、仁賀保勤労青少年ホーム内と象潟公民館内にそれぞれ分館を配置しておりますが、近年の著しい少子化と人口減少に伴い、図書館の利用者数は年々減少傾向にあります。同時にDXの推進が目まぐるしく発展し、インターネットやスマートフォンを活用して本を読んだり、調べたりできる時代に移行しつつあります。このような状況下において、図書館にもデジタル化の影響が少なからずあると考えられ、この度の規則の一部改正は、先に述べた理由を鑑み、限られた予算のなかで図書館の安定的かつ健全な運営を図るための改正となります。現在、3つの図書館ではシステムが共有されており、更に学校図書館及び昨年設置した博物館デジタルアーカイブのシステムも同システムと連動しております。それぞれ配架されている図書全てをどの館においても貸し借りできるほか、検索等のレファレンスにも対応しております。また、図書館のホームページ上では、本の予約もできる仕組みとなっておりますので、市民の方々におかれましては、大変利便性の高い対応が展開できている状況です。しかしながら、学習スペースの利用や調べ作業に対する複写サービスなど、図書館に足を運んでこそできるサービスが低下する恐れがありますので、きちんと補足できる状態を確保し、今後のサービスが低下しないよう協議、検討を重ね対応してまいります。以上についてお諮りいたします。

**【教育長】**

議案第11号について、質問等ございませんか。

**【道彦委員】**

休館日を月曜日と木曜日にしたということでしょうか。

**【図書館長】**

分館において今まで月曜日が休館日だったものを、木曜日を追加して週休2日にするというものです。「こぴあ」は今まで通り運営します。

**【道彦委員】**

分館のみ週休 2 日ですね。どこか 1 つでも開いていけばいいのかなと思って質問しました。

**【小松委員】**

月曜日と木曜日が休みというのは、人員配置が出来ないため休みとするのか、利用が少ないから休みとするのでしょうか。

**【図書館長】**

DX 推進により、どこの館でも貸し借りが出来るという利用状況があることを前提に、人口減少により開館していても利用者がいない場合が多々見受けられていることもあります。更にそこで働いている会計年度任用職員の人件費も上昇しており、分館のみは週休 2 日でも対応できるサービスになるのではないかとということでの提案となります。

**【小松委員】**

電子書籍の貸し出しはやっていないのでしょうか。最近、電子書籍として貸し出す図書館が増えていると聞いたことがあります。今のシステムでは対応できないのでしょうか。

**【図書館長】**

現在、電子書籍としての貸し出しは行っておりませんが、今持っているシステムが電子書籍に対応できるものなのか確認したいと思います。

**【小松委員】**

にかほ市の子どもたちは図書館に行って勉強をするという習慣がありません。本荘であればカダーレで 22 時くらいまで勉強することができます。にかほ市内だと一時期、スマイルで学習している子どもたちがいました。休館することが悪いとは言いませんが、子どもたちに学習スペースとして提供できる場所の確保と、ここに行けば勉強ができるよという情報を子どもたちに教えてあげてほしいと思います。

**【図書館長】**

小松委員がおっしゃるとおり、勉強するスペースとして仁賀保勤労青少年ホームは人気がありますので、使用できなくなるというテスト勉強などができるスペースが足りなくなりますので、そこは補えるように検討しているところです。

**【伊藤委員】**

休館日を増やすということですが、将来的に図書館をどのようにしていくと考えていますか。5 年先まで考えて図書館は「こぴあ」を 1 本にするなど、そこまでのビジョンを

持っていないと、単純に休みを増やすという対応は乱暴な考え方だと思います。そのような計画はありますか。

**【図書館長】**

現在のところ、具体的な場所までは決まっておりませんが、図書館計画を立てなければいけないので、職員と話し合いの時間を持っています。図書館だけではなく、公民館、公共施設そのものをどうしていくか考える必要がありますので、図書館も検討対象の1つとしています。

**【伊藤委員】**

合併した当時から、公共施設の統合、廃止の話は出ていました。公民館もいつまでも3公民館ではなくて、いずれ1つにまとめるという方向で計画もあると思いますので、話し合いをしっかりとさせていただきたいと思います。今後、予算も減っていくと思います。生産年齢人口の減少による影響も大きくなると思います。いろいろな方面から考えていかなければならないと思います。

**【図書館長】**

おっしゃる通りだと思います。計画のもう少し先まで見据えて話し合っていきたいと思います。

**【教育次長】**

市の公共施設等総合管理計画を策定して10年になります。次期の総合管理計画が令和8年度中に策定することになっておりますので、なかなか踏み込んだ進展がありませんでしたが、今後は踏み込んで取り組むこととしておりますので、その点の状況も見て頂けたらと思います。

**【道彦委員】**

民間経営とは違い、利用者が少なくなったら閉館するということではなく、市だからこそやってもらいたいと思います。将来のビジョンはあるのだと思いますが、希望としてそのように考えております。

**【緑委員】**

これから書籍の値上がりも予定されているようです。そういう時にこそ図書館利用者を増やすチャンスになるのではないかと思います。個人的な希望ですが、行きやすい図書館であってほしいと思っています。「こびあ」も分館も残していただければ、小さいお子さんから高齢の方まで、気軽に行ける図書館となるのではないかと思います。計画策定が進められていくようですが、市民の方、利用者の方の声を汲み取っていただけて検討していただければと思います。

### 【図書館長】

市民に寄り添ったかたちで各地域に図書館があればいいと、私たちも願っているところです。市立図書館として開館していかななくても、図書室として残していくなど、いろいろなやり方があると思いますので、私たちも勉強をしながら、どういったかたちのサービスを展開していけるか、先を見据えながら検討していきたいと思います。

### 【教育長】

それでは、議案第 11 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定します。

次に日程の第 11 「議案第 12 号 にかほ市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。教育次長から説明をお願いします。

### 【教育次長】

「議案第 12 号 にかほ市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」であります。改定の内容は、説明資料の新旧対照表の第 4 条「学校給食費の額」について、第 1 号「275 円」を「335 円」に、第 3 号「315 円」を「395 円」に改めるもので、この改正により、学校給食費は、実状に即した提供単価、要は昨年改定をし、本年 1 月から適用している単価が、規則上で明文化することになります。学校給食費とは、法律において、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担、これは給食の食材費を指しておりますので、このままでは保護者の負担が増えることとなります。そのため、附則に次の 2 つの条文を加えます。第 2 項は「児童の学校給食費の無償化」で、今回改正を加えていますが、国制度による交付金を充てるとともに、基準額を超える部分については市が負担し、保護者負担を実質 0 にするものであります。第 3 項は、中学校の「生徒の令和 8 年度における学校給食費の額の特例」として、今回、額の改正を行うものの、令和 8 年度においては保護者負担をこれまでと同額のままだに据え置く措置を講じるための条文となります。令和 8 年度と限定しているのは、今後、国等による支援の広がりによって、中学校まで保護者負担が 0 となる可能性があり、来年度この部分に改正を加えながら保護者負担を増やさない考えで進めていきたいと考えております。この規則の施行日は令和 8 年 4 月 1 日としています。今回の改正により、小学校の保護者負担の軽減、所謂、無償化となり、中学校における保護者負担の額は、これまでと同額のままだに据え置き、実状の調理単価を明らかにしたというものです。見方として、改正したうえで、それをすぐに戻す規定を加えるのであれば、わざわざ改正する必要はないのではないかとこの考えにも及ぶのですが、学校給食費軽減交付金、物価高騰対応重点支援交付金を最大限有効に活用できるよう見越した改正でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

学校給食費軽減交付金支援制度による支援の内容ですが、国が示した基準額は、ひと月当たり 5,200 円です。これは令和 5 年度の全国平均、これにその後の物価高騰分が加味された額として国から示された額ですが、これを国と県がそれぞれ 2 分の 1 の負担をもって市町村に交付されるものになります。本市の小学校給食費、保護者負担額は、ひと月

6,000 円ですので、超過する 800 円については市の一般財源の負担としています。なお、この支援制度では、生活保護世帯、要保護世帯にかかる給食費相当額の負担は、これまでと同様に既存法定制度を優先するとされていますので、生活保護世帯にあつては生活保護費による負担のままとなります。これを踏まえて条例、規則上で無償としてしまうと、生活保護側では負担する額が無いのであれば、その必要が無いという判断になり、生活保護費分からの収入が無くなってしまいますので、第 2 項に括弧書きでこの点を明らかにしています。

こうした例規整備に関するうえでの注意事項を含む Q & A が、第 1 回議案配布後に示されたことから、その点に配慮した条文内容に改める必要が生じたことにより、議案の差し替えをさせていただきましたこともどうぞご理解いただきたいと思います。

#### 【教育長】

議案第 12 号について、質問等ございませんか。

#### 【緑委員】

生活保護費を受給しているご家庭からも給食費を徴収しているのでしょうか。

#### 【教育次長】

生活保護世帯の児童については、生活保護費の中に給食費相当分が含まれており、それが直接納付されます。もし規則上で「小学生の給食費は無償」と明記してしまうと、生活保護費に給食費相当分が加算されなくなり、市の歳入に給食費分としても入ってこなくなってしまう。他の児童の給食費は国の交付金で賄われますが、生活保護世帯分については、引き続き保護費から受け取れるよう、「無償化」という言葉の使用については注意が必要だという国からの通知がありましたので、その点も含めて例規として整備をしております。

#### 【伊藤委員】

2 つあります。小学校は無償化、中学校は有償。同じ義務教育の中で差別をしてもいいものでしょうか。もう 1 つ、小学校よりも中学校の方がいろいろな活動も増えて費用が掛かると思います。長い目で見ると、中学校に入った途端、保護者の負担が大きく増えるということにもなります。その点も含めて何故、小学校のみ無償化したのか、国からの支援が小学校分のみだから小学校のみ無償にしたという考え方なのか教えてください。

#### 【教育次長】

考え方としては、国からの支援が大きな判断基準となります。同じ義務教育の中での中学生ですので、確かにそのように考えが及ぶと思いますが、そこを補うための財源確保というところが非常に大きな課題としてあります。そうしたことから、国、県頼みというのが正直なところです。今後、方針が変わってくることを期待しているところであります。

し、市長会を通じて継続して国へ要望をしていきます。大きな課題は、恒久的な財源確保という点で見通しが立たないところがあり、現状においては小学生のみということになります。

**【伊藤委員】**

財源をつくることも仕事だと思います。

**【教育長】**

以前も伊藤委員から同様のご発言がありました。厳しさを増す財政状況であることは事実として認知しなければなりません。中学校の無償化に関しては、県も実施する予定だと言っています。我々は、そこを見通して2～3年の時限で財源を確保し、その短期間だけ中学校分は市で負担するという議論をすることになった場合、財政当局や他の部署を説得しなければなりません。例えば、県内では男鹿市が先行して給食費の無償化を行っております。他の自治体の財源についても調査をして、給食費を無償化にするという論理を整えてもらいたいと思います。伊藤委員のおっしゃるとおり、平等性を担保することについては、教育委員会は、原理原則として保護者側に寄り添って認知して進めていかないといけないと思います。大変難しいところですが、教育委員会で出た教育委員の意見は重いということを再度認識して、出来る限り、給食費は無償化とするという論理を整えたうえで、財政当局との折衝になると思いますが、しっかり進めて行かないといけないと思いました。毎年、堂々巡りになるのではなく、少しでも前に進めるように調査をして、アイデアを考えていく必要があると思います。

議案第12号につきまして、ほかに質問等ございませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第12号については、異議無いものと認め、原案のとおり承認することに決定します。

次に日程の第12「議案第13号 令和7年度教育費3月補正予算について」を議題といたします。3月補正予算を計上している課は教育総務課、学校教育課、フェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、文化財保護課です。教育総務課長から順に説明をお願いします。

(教育総務課長から順次説明)

**【教育長】**

議案第13号について、質問等ありませんか。

**【伊藤委員】**

今年度、文化財保護課では池田修三作品集を 1,000 冊増刷していますが、ここまで増刷する必要があったか、考えていただきたいと思います。

**【文化財保護課長】**

現在の残数が 400 冊程度です。令和 5 年度に 970 冊以上の売り上げがあったことから令和 6 年度に 1,000 冊の増刷をしました。令和 6 年度は 365 冊の売り上げがありました。令和 7 年度は、冊子を必要とする方には行き届き、ブームが落ち着いた結果の実績だと思いますので、販売状況を注視しながら残りの冊数を販売していきたいと思います。

**【伊藤委員】**

白瀬南極探検隊記念館への 1 万円の寄附について教えてください。

**【白瀬南極探検隊記念館長】**

白瀬隊の遺族の方からのものです。来館された時に御寄付いただいたものです。

**【緑委員】**

学校教育課の教育助成費に「学校医の出務日数の減少による減額」とあります。学校医の方には必要な日数を来ていただいたうえでの減額ということなのでしょうか。

**【教育次長】**

必要な日数は出務していただいています。付き添いの看護師の人数など見込みより少なかったことなどによるものです。

**【教育長】**

ほかに質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第 13 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

ここで一旦休憩に入ります。再開は 14 時 40 分とします。

**【教育長】**

再開します。

次に日程の第 13 「議案第 14 号 令和 8 年度教育費当初予算について」を議題といたします。各課からの説明に先立ち、教育次長より「令和 8 年度予算編成の概要」について説

明をお願いします。

### 【教育次長】

令和 8 年度教育費に関する予算説明に入る前に、一般会計当初予算の概略、財政状況についてであります。令和 8 年度一般会計の総額については 151.2 億円と定められ、令和 7 年度の 171.4 億円と比較すると、20.2 億円、11.8%の減となり、令和 6 年度の 151 億円と同様の規模となります。その要因としては、ふるさと納税に関する会計処理の見直しや、若者支援住宅整備が主体となる白幡森周辺エリア整備事業関連の敷地造成、道路整備、消防救急デジタル無線更新事業の大型事業の終了に加え、令和 6 年度の豪雨被害による災害復旧費の減額が上げられます。歳出予算の目的別を表している区分欄 10 教育費は、15 億 6,314 万 8,000 円。一般会計全体からみると 10.3%の割合を占めています。構成比率は予算規模の縮小もありますが、令和 7 年度よりも 4,933 万円、3.3%の増加となっています。次に歳出予算の性質別についてです。一般会計全体の話となります。人件費と児童手当、生活保護費など福祉社会保障に係わる経費の扶助費、公債費、これらを合わせた義務的経費約 72.2 億円で、予算総額に対しては 47.7%になります。前年度からは 3.2%増加しており、金額面では約 2 億 2,300 万円の増加であります。これは会計年度任用職員を含む職員の令和 7 年度給与改定と公債費の金利上昇分が大きな要因と分析できますが、予算規模が縮小したこともあり、大きな比率として現れています。また義務的経費以外の建設事業費、災害復旧費の投資的経費は約 16 億円で令和 7 年度の約 2 分の 1 となっていますが、先に申し上げた大きな事業の終了による縮小となります。その他経費には、9.6%、約 10%の減少であります。積立金の約 8 億円、83%のマイナスというのが大きな要因であります。先ほど、ふるさと納税の会計処理の見直しと申し上げましたが、これまでのふるさと納税寄附金については、その全額を一度基金に積んで、翌年度以降に事業充当する手順としていましたが、令和 7 年度からは一般財源扱いとして、関係事業に充当したうえで、なお財源がある場合は基金に積み立てるという手法に切り替えたことから、大きなマイナスが現れたということになります。

次に歳入面になります。自主財源について、市税 1.8 億円、6.4%増の 29 億 8,800 万円程で、資料下段が市税の内訳となります。個人市民税については賃上げによる給与所得、稲作を主とする農業所得の増加によって 1.1 億円の税収増を見込んでおります。固定資産税は企業の設備投資等の進展により 6,500 万円の増加としています。他の税収見込みはご覧のとおりとなります。自主財源には大型事業の終了等による基金からの繰入金金が約 55%の減があり、自主財源全体では 48 億円、32%としています。依存財源では、市の市債が大型事業の終了に伴って、地方債、市債の借り入れが 52%と半減の約 10 億円で、依存財源は 103 億円、68%での歳入を見込んでいます。

これらの内容は 14 日付けの魁新聞にも紹介されております。これらを踏まえて、本市の財政状況と今後の取り組みについて説明を加えさせていただきます。令和 8 年度予算の編成対応においては、最終的な予算要求の段階では約 10 億円の歳出超過の状況から編成作業をスタートしており、財政ヒアリングや部長職による調整会議、副市長、市長によ

る1次、2次査定を経て、約7億円まで縮小し、最終的にはテクニカルな対応策を含めて、厳しい財政事情の中でどうにかまとめ上げることができたというのが実情であります。編成作業スタート時には数億円の歳出超過というのは、起こり得ているのですが、厳しい財政事情という点については、ここ1、2年のその中身が大きく違ってきています。新型コロナウイルス感染症の蔓延、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景にして長引いている物価高騰の影響から、光熱水費や人件費、扶助費、公債費、金利上昇しているその利子といった義務的な固定費に加えて、施設の設備類に係る保守であるとか、あらゆる物の値段の値上がりで、修繕等を含む維持費等の物件費等を含んだ所謂、経常経費の上り幅は大きくなっています。市税や地方交付税の税収の大きな増加、好転が見込めない中であっては、殊の外、物価高騰、特に人件費の上昇が大きな影響として表れており、収入は変わらないのに、これまでと同じことをやろうとしても、単純に支出が膨らんできている為、これしかない収入という入れ物からは溢れ出てしまうことは当然で、溢れ出ないように削り取らなければなりません。このことは、経常収支比率の変化、一般的には70~80%が望ましいとされておりますが、全国的に上昇しているものの、本市の令和元年度決算では88.5%、直近の令和6年度決算では、94.5%と比率が高まっていて、財政の硬直化が顕著に現れています。この比率が高いと義務的経費以外に使える財源に余裕がなく、財政構造の弾力性が低いことを表します。人件費の増加がこの要因の大きなもので2020年の法改正によって臨時職員であった者が会計年度任用職員制度へとその仕組み、身分が変わったこともあって高騰し、多くの人員の雇用に対する財政出動が膨らんでいる状況にあります。この数年を顧みて、こうした事態への対応が甘かったということをも反省点として捉えながらも、この実状を深刻に受け止め、今後は行財政改革をより突っ込んで取り組むこととしています。令和8年度予算を編成した今回の予算編成を手始めにして、来年度からの3ヶ年を行財政改革集中期間と定め、全ての事業について聖域なく、0ベースでの見直しを積極的に検討を進めていく。こうした取り組みが本市の存続に繋がっていくものだと、13日の議会に対する予算説明の冒頭に市長が述べています。20日開会の3月定例会初日の施政方針においても、市長がこのように述べる予定です。今のかほ市の置かれている状況から、直ちに財政再生団体に陥るということではなくて、ここを何もせずにやり過ごしては、そのようになってしまうとの危機感と認識をもって共通理解のもとで行財政改革に取り組んでいくという意識を共有し、この集中期間の3年間、よりシビアな取り組みが進められますので、そうした状況を説明しておきたいと思っております。

この後は引き続き各課、館の予算措置状況について各課長が説明をいたしますので、よろしくお願い致します。

#### 【教育長】

当初予算については、時間の関係上、需用費等の細かい説明は割愛し、主な予算を課ごとに説明してまいります。説明は3つのグループに区切ります。1番目のグループは教育総務課、学校教育課、生涯学習課・図書館、2番目のグループは仁賀保公民館、象潟公民館、仁賀保勤労青少年ホーム、3番目にフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、

文化財保護課とします。このように区切って説明し、各グループの説明後に意見、質問等をいただく形にしたいと思います。それでは、教育総務課長から順に説明をお願いします。

(教育総務課長から順番に説明)

**【教育長】**

それでは、グループ1につきまして質問等ございませんか。

私からお願いがあります。例えば、学校教育課当初予算を見ますと、各校でピアノ調律代に違いがあります。台数が違うのでしょうか。印刷製本費についても各校で差があります。先ほど説明のあった市の財政事情を鑑みた時に、令和9年度に向けて、各校を比較しながら、果たしてこの予算で適正なのかということを、もう一度考える機会があってもいいと思います。課長の皆さんには、今のうちから予算の適正化についての意識を高めてもらい、令和9年度の予算編成に向かってもらいたいと思います。

**【伊藤委員】**

同じです。給食の調理用備品について、調理場によって要求額に差があり過ぎると思いました。担当課でも確認をしているのだとは思いますが、果たして何が必要でこの金額が必要なのか、その点も見直していくべきではないかと思えます。

**【緑委員】**

説明資料は教育委員会だけのものでしょうか。議会にも提出するものでしょうか。

**【教育総務課長】**

教育委員会で承認いただいた後に、教育民生委員会に諮るということになりますので、今回と同じ資料を提供して、各課において説明をして承認をいただくという流れになります。

**【緑委員】**

それぞれの課で難儀して作成されているのだと思いますが、様式がばらばらですので、統一していただくと見る側としては有難いです。

もう1つ、給食費についてですが、保護者から徴収している分、加えて市の負担分もあると思います。この分の支出というのは、どこから出るのでしょうか。

**【教育次長】**

予算上の支出については、賄材料費の項目から食材代が支出されます。

**【緑委員】**

賄材料費についてですが、物価高騰対策分の割合が各調理場、給食センター毎に違うのは、なぜでしょうか。

**【教育次長】**

処理している食数の差で金額の大小が出ています。

**【道彦委員】**

私は各課の報告、説明のとおりには理解するしかないのだと思っています。ピアノの調律の費用の差についても話がありましたが、「ピアノの年代が古いから高いのかな」と解釈しながら自分なりに処理しています。来年度の各課の方針が聞けるのだと期待しておりますので、この後、説明していただく課についても、よろしくお願い致します。

**【教育長】**

それでは、グループ2に進みます。仁賀保公民館長から説明をお願いします。

(仁賀保公民館長から順番に説明)

**【教育長】**

それでは、グループ2について、ご質問等ありませんか。

**【伊藤委員】**

管理人の勤務時間を短くして、管理人の不在時は職員で対応するなどして、予算確保のために工夫をされているのだと思いますが、その分、職員には負担がかかることとなります。その点は、各館長がしっかりと職員の健康管理もお願いします。

**【教育長】**

それでは、グループ3に進みます。フェライト子ども科学館長から説明をお願いします。

(フェライト子ども科学館館長から順番に説明)

**【教育長】**

それでは、グループ3について、ご質問等ありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは、議案第 14 号については、異議のないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、日程第 14「報告」ですが、今回の報告の説明は省略し、資料の配布のみとさせていただきます。ご了承ください。

なお、平沢小学校・院内小学校統合準備委員会について教育総務課長より報告させていただきます。

**【教育総務課長】**

平沢小学校と院内小学校の統合準備委員会について、先月の教育委員会でも事業報告の際に報告をさせていただきましたが、再度報告させていただきます。令和 8 年 1 月 27 日、金浦公民館にて第 1 回統合準備委員会を開催しております。委員は、両小学校の校長、教頭先生、学校区内自治会の地区代表、PTA 正副会長、学校運営協議会会長、保育園及び認定こども園保護者会代表の合計 20 名で構成されています。当日の出席者は 16 人でした。会議の内容は、令和 6 年度に策定した学校環境適正化基本計画及び学校再編計画の概要、統合準備委員会設立の趣旨、統合準備委員会設置要綱の内容について事務局より説明しています。また、当準備委員会の委員長として平沢地区会長会会長、副委員長には院内小学校学校運営協議会会長を選任しております。その後の協議案件では、統合準備委員会の組織体制として教育部会、学校生活部会、PTA 部会の 3 つの専門部会を設置することと、今後の準備委員会の開催スケジュール、そして統合小学校においては、院内小学校の持つ歴史、文化、特色のある地域性を尊重し、それらを可能な限り取り入れ、組み込んだでの学校経営が図られるよう調整を図っていくことを前提においたうえで、校名、校章、校歌については、現平沢小学校のものをそのまま継承して使用するというを全会一致で承認され、合意事項として決定しております。今後は 3 つの部会において、教育課程の擦り合わせ、年間行事、通学方法、PTA 規約などの細部の調整と、必要な施設整備の協議等を進めていきます。また両校の保護者の皆様にも機会を設け、会議の進捗状況や決定事項について周知をしていきます。報告は以上となります。

**【教育長】**

以上で、全ての日程が終わりましたが、委員の皆さんから何かありませんか。

(なしの声)

**【教育長】**

それでは他にないようですので、次回、第 3 回教育委員会の開催について、2 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から、また、第 4 回教育委員会は 3 月 27 日（金）午後 1 時 30 分より金浦公民館で開催いたします。

以上で、本日の委員会に提案された議案の審議は全て終了しましたので、これをもちま

して、第2回にかほ市教育委員会を閉会します。

【閉会 午後4時59分】

署名

にかほ市教育委員会 教育長

小園

敦

”

委員

伊藤 知

”

委員

小松 雅子

## 教育総務課

### 1. 1月の修繕・工事等の発注実績

○畑スクールバス車庫復旧工事

※1/9 随意契約

契約金額：1,914,000円

期 間：契約日～令和8年2月27日

業 者：コマツ建設株式会社

内 容：屋根張替、笠木取付

※工事施工中に下地材の石膏ボード及び野地合板の腐食が確認され、下地材の重ね塗りが必要になったため、1/27に工事請負変更契約

変更契約金額：2,103,200円

○畑スクールバス車庫内部ボード張替工事

※1/23 随意契約

契約金額：1,188,000円

期 間：契約日～令和8年2月27日

業 者：コマツ建設株式会社

内 容：ボード張替、電気設備取外し・再取付

### 2. 令和8年度にかほ市奨学生の募集（追加募集）

募集期間 令和8年2月2日（月）～3月31日（火）

対 象 者 令和8年度に高等学校以上の学校に進学・在学する方

種 類 月額奨学金・入学一時金

募集人数 2名

金 額

区 分	月額奨学金	入学一時金
高等学校	月額3万円以内	一括10万円以内
高等専門学校（1～3学年）		
高等専門学校（4～5学年）	月額5万円以内	一括30万円以内
短期大学・専門学校	月額5万円以内	
大学・大学院		

貸与期間 進学・在学する正規の修学期間

貸与決定 4月開催のかほ市奨学生選考委員会において決定

決定通知 5月上旬予定

貸与方法 月額奨学金 令和7年5月以降、毎月第一木曜日 学生本人口座に振込

入学一時金 令和7年5月以降、学生本人口座に振込

# 学校教育課

## 1. 事業報告

- 2月 2日 (月) にかほ市校長会
- 2月 4日 (水) 鱈祭り (金中2年参加)
- 2月 5日 (木) 本荘由利校長会 2月例会  
中高連携事業 (プログラミング 仁賀保中)
- 2月 6日 (金) 第3回にかほ市特別支援関係事業等運営委員会
- 2月10日 (火) 中高連携事業 (プログラミング 金浦中)
- 2月13日 (金) 第3回情報教育推進委員会

## 2. 事業計画

- 2月19日 (木) 第3回教育研究所運営委員会
- 2月24日 (火) 第2回にかほ市情報教育活性化委員会
- 2月26日 (木) 本荘由利学校給食協議会
- 2月27日 (金) 臨時教育委員会 (教職員人事について)
- 3月 4日 (水) 高等学校特色選抜・一般選抜試験
- 3月 7日 (土) 中学校卒業式
- 3月13日 (金) 小学校卒業式 高等学校合格発表
- 3月19日 (木) 修了式 (春季休業 3/20~4/7)

## 生涯学習課・金浦公民館

### 1. 事業報告

- 2月 8日（日） 親子ふれあい体験教室（生涯学習奨励員）  
「ゼロから始める健康麻雀」「アンティーク風しおり」  
「レジンアクセサリー」「わらミニボウキ」  
**親子12組24人参加（延べ人数）**
- 2月10日（火） ほんわっカフェ  
「こどものえき」装飾活動
- 2月13日（金） 「郷土の偉人に学ぶ作文コンクール」審査会②  
（青少年育成にかほ市民会議主催） 審査委員6人  
**《優秀作品》**  
**小学校5年生の部「白瀬 轟」6人**  
**中学校2年生の部「齋藤憲三」6人**

【にかほ夢ギャラリー（金浦）展示 2月「ねこ写真」ねこ写真愛好家】

## 2. 事業計画

- 2月17日（火） 秋田県中央男女共同参画センター来館
- 2月20日（金） 高齢者学級 金浦福寿大学 2月授業  
にかほ市郷土史市民講座参加  
「白瀬南極探検隊の学術調査とデジタルアーカイブ」  
講師：NPO 法人白瀬南極探検 100周年記念会  
調査専門委員 佐藤 豊弘 氏
- 2月20日（金） 放課後子ども教室 金浦浜っ子クラブ  
「ぶんぶんアイスクリーム！」
- 2月22日（日） 子育てサークルまんまある  
「通園グッズを作ろう！」
- 2月24日（火） コーディネーター会議
- 2月26日（木） 生涯学習奨励員地区理事会（鳥海地区）
- 2月28日（土） 平成7年度「にかほの偉人に学ぶ作文コンクール」  
表彰式・優秀作品発表会  
※フェライト子ども科学館  
「サイエンスカフェ」同日開催
- 3月 3日（火） ほんわっか定例会議
- 3月10日（火） ほんわっカフェ
- 3月19日（木） 高齢者学級 金浦福寿大学 修了式  
「聴いて！歌って！金浦音楽会（仮）」  
出演 佐藤倉太郎 氏  
佐々木 勲 氏

【にかほ夢ギャラリー（金浦）展示 3月「心珠会 子ども書展」心珠会】



## 仁賀保公民館

### 1. 事業報告

1月31日(土)	キッズユートリック「雪の動物園」	30人参加
2月3日(火)	子ども太鼓体験教室③	9人参加
2月10日(火)	子ども太鼓体験教室④	11人参加
2月13日(金)	野生動物被害防止対策講座(県庁出前講座)	24人参加

にかほ夢ギャラリー(仁賀保)展示

2月 「革と道具と技法展」 出展者 レザークラフト教室

### 2. 事業計画

2月17日(火)	子ども太鼓体験教室⑤
2月18日(水)	むらすぎ学園「防災講座・修了式」
2月19日(木)	キッズまもーる(院内小学校)
2月24日(火)	子ども太鼓体験教室⑥
2月26日(木)	キッズまもーる(平沢小学校)

にかほ夢ギャラリー(仁賀保)展示

① 3月15日(日)まで(2月からの継続)

「革と道具と技法展」 出展者 レザークラフト教室

② 3月17日から

「想いを絵に」(3月17日から展示)

出展者 にかほ日本画・水墨画同好会

## 象潟公民館

### 1. 事業報告

- ・ 2月15日（日） 友遊クラブ 「吹き矢を体験しよう！」  
講師：にかほスポーツ吹矢愛好会  
「紙飛行機作りと終わりの会」 (11名参加)

- ・ にかほ夢ギャラリー（象潟）展示 2月・3月  
『鳥海山・飛島ジオパーク展』  
出展者：鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会



### 2. 事業計画

- ・ 2月17日（火） 白寿大学 閉講式・表彰式  
『クローバー&ユルレクラブ』  
♪ピアノとウクレレで楽しむ歌のミニコンサート
- ・ にかほ夢ギャラリー展示（象潟）2月・3月展示  
「鳥海山・飛島ジオパーク展」  
出展者：鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会

## 仁賀保勤労青少年ホーム

### 1. 事業報告

#### ○展示室入館者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～1月計	257	329	△72	△21.9%
うち1月	74	21		

※2021年4月1日より市内来館者を無料としました。

7/26～9/28 にかほミュージアムスタンプラリー開催

#### ○トレーニング室利用者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～1月計	12,417	9,885	2,532	25.6%
うち1月	1,313	1,013		

#### ○トレーニング室利用登録者の実績

	R7	R6	増減	増減率
4～1月計	383	327	56	17.1%
うち1月	56	43		

1月30日～2月1日 ピアノ一般無料開放 12名参加

2月5日 トレーニング室新規利用者講習会 26名参加

2月7日 ツキイチコンサート 観覧者 85名

みんなでアンサンブル2026 ～ホルン&サクソ ver. ～

出演：にかほウインドアンサンブル ほか

### 2. 事業計画

3月5日

トレーニング室新規利用者講習会

令和8年第2回教育委員会【報告資料】

フェライト子ども科学館

1. 事業報告

(1) 入館者数の実績

	R7年度	R6年度	比較	増減率	説明
4～1月計	26,670人	27,962人	▲1,292人	▲4.62%	
うち1月	886人	1,214人	▲328人	▲27.02%	

(2) 事業実績

2月1日(日)	出前講座(本郷清水サロンの会)	20人
2月3日(火)	金浦小学校 3年生	21人
2月4日(水)	院内小学校 5年生	12人
2月12日(木)	金浦小学校 5年生	21人
2月16日(月)	平沢小学校 5年生	45人

2. 事業計画

2月18日(水)	移動実験教室 象潟小学校 3年生
2月20日(金)	移動実験教室 平沢小学校 3年生
2月21日(土)～22日(日)	プログラミング教室(第3回)
2月28日(土)	サイエンスカフェ「TDKの最新技術とアプリケーション」
2月28日(土)	募集型実験工作「空中回転ゴマ」をつくろう
3月9日(土)	秋田県立大学実験教室「ロボット教室」
3月上旬	第48回未来の科学の夢絵画展(東京都科学技術館)
	第84回全日本学生児童発明くふう展(東京都科学技術館)
	入賞者発表



身近な科学をもっと楽しく

# サイエンス カフェ

[第15回] 2026年2月28日(土)

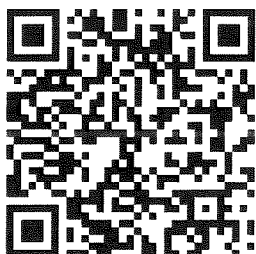
テーマ 「TDKの最新技術とアプリケーション」

ゲスト TDK(株)ピエゾ&プロテクションデバイスビジネスグループ  
(講師) デュピティゼネラルマネージャー 大石 昌弘 氏

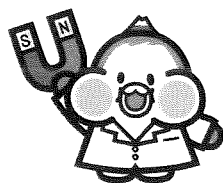
TDKは昨年、創業90周年を迎えました。社是である「創造によって文化、産業に貢献する」に基づき、テクノロジーの進化と社会の変革を加速しに貢献しており、今回はTDKの製品がどのようなところで使われているのか、どのような新しい技術・製品があるのか、デモ機を用いてわかりやすく紹介します。

## ◆「郷土の偉人に学ぶ作文コンクール同時開催」◆

- 日 時 2026年2月28日(土) 10時～(一部コーナーのみ参加もOKです)  
10:00～10:30 郷土の偉人に学ぶ作文コンクール表彰式/白瀬轟作文発表  
10:30～11:00 市内中学生による齋藤憲三作文発表  
11:00～12:00 サイエンスカフェ TDK最新技術デモ機体験・フリートーク
- 会 場 金浦公民館 ■参加費：無料 ※会場と参加費が変更になりました
- 対 象 小学生以上の方
- 申 込 2月25日(水)まで  
フェライト子ども科学館ホームページ(左下のQRコード)もしくは、  
電話やメール([ferrite@city.nikaho.lg.jp](mailto:ferrite@city.nikaho.lg.jp))で お申し込みください。



### サイエンスカフェについて



ゲストが提供する科学の話題について、ゲストと参加者がコーヒー片手に気軽に語りあう会です。  
素朴な疑問・質問、私見の披露、雑談など大歓迎！  
その中から、きっと新たな発見が生まれます。

## フェライト子ども科学館

〒018-0402 秋田県にかほ市平沢字宝田4-1  
TEL ■ 0184-32-3150 FAX ■ 0184-32-3153  
Email ■ [ferrite@city.nikaho.lg.jp](mailto:ferrite@city.nikaho.lg.jp)

## 白瀬南極探検隊記念館

### 1. 事業報告

#### ○ 入館者数の実績

	令和7年度	令和6年度	比較	増減率
4月～1月計	10,090	10,066	24	0.2%
うち1月	376	641	△ 265	△ 41.3%

2月 4日(水) 熊本博物館 視察来館 2名

2月13日(金) にかほ市情報教育推進委員会  
「デジタルアーカイブ事業について」(講師派遣)

2月16日(月) 白瀬南極探検隊記念館運営審議会 8名

### 2. 事業計画

2月18日(水) 出前講座(金浦前川地区 いちよう館)

3月19日(木) 白瀬南極探検隊記念館 参与会議

3月28日(土) 竹嶋潟カヌーパーク オープン 記念館無料開放(予定)

## 文化財保護課・象潟郷土資料館

### 1. 事業報告

#### 入館者数の実績

	令和7年度(人)	令和6年度(人)	比較(人)	増減率(%)
4月～1月	2,130	2,009	121	6.0
うち1月	40	40	—	—

- (1) 2月 3日(火) 第3回郷土史市民講座 61人

「獅子ヶ鼻湿原のコウモリ-コウモリの不思議・コウモリと人間生活-」  
講師 コウモリの会・コウモリの保護を考える会 会員 佐々木 誠 氏

- (2) 2月 12日(木) 社会科見学「昔のくらし」院内小学校3年生 18人

- (3) 2月 14日(土) 第4回郷土史市民講座 46人

「海洋プラスチックごみから地域を守る-海ごみ清掃のその先へ-」  
講師 NPO法人パートナーシップオフィス 大谷 明 氏

### 2. 事業計画

- (1) 2月 19日(木) 鳥海山北麓獅子舞番楽保存協議会

- (2) 2月 20日(金) 第5回郷土史市民講座

「白瀬南極探検隊の学術調査とデジタルアーカイブ」  
講師 NPO法人白瀬南極探検 100周年記念会  
調査専門委員 佐藤 豊弘 氏

- (3) 2月 25日(水) にかほ市象潟郷土資料館運営協議会

- (4) 2月 25日(水) にかほ市文化財保護審議会

- (5) 2月 26日(木) 第6回郷土史市民講座

「秋田藩士の記録からみた鳥海山麓の戊辰戦争」  
講師 秋田県公文書館 古文書チーム

チームリーダー兼主任学芸主事 畑中 康博 氏

- (6) 3月 2日(月)・4日(水)・7日(土) やさしい古文書講座

## プロ意識

金浦公民館の清掃業務は、伊藤美智子さんと渡辺睦子さんが担っています。お二人とも仕事が丁寧で、もくもくとに仕事をしていただいております。会うと率先して声をかけてくれます。伊藤さんは、この道23年目の超ベテラン。渡辺さんは、5、6年のキャリアだそうです。

お二人のお仕事を見て、感心していることがあります。

一例を挙げます。玄関を入ると目につく館内案内板について、来館者が見る表側はもちろん、板の裏側を丁寧に拭いておられます。窓ガラスや鏡の拭き方も、時間をかけて曇っている箇所がないか確認しながらしっかりと拭いておりました。館内は結構広いのですが、隅々に気を配りながら心を込めた仕事を毎日行っています。ご二人を見ていると、プロ意識を感じます。教育委員会職員の皆さんに紹介すると共に、仕事に向かう姿勢と心意気を手本として、業務に取り組んで行きたいものです。

プロ意識を醸成するために、今一度プロフェッショナルの特徴を5つ示します。

- (1) 高度な専門性
- (2) 責任感と倫理観
- (3) 安定したパフォーマンス
- (4) 顧客・社会への価値提供
- (5) 継続的な自己研鑽

高度な専門性とは、単に知識やスキルを持っているだけでなく、実務の現場で、それを的確に応用できる力を含みます。教育行政においては、教育法規に則り、公正公平に市民のニーズに対応して行く工夫が求められます。責任感と倫理観を常に意識しながら、日々自己研鑽に勤んでください。顧客とは、学校教育においては、児童・生徒、生涯学習では市民ということになります。学校教員は「教育のプロ」と言われます。教員には、高度な専門性を磨き責任感や倫理観をしっかり持って、児童・生徒の人格形成に関与してほしいと願います。また、学校は社会の入口であり、社会性を培う場でもあります。教育委員会は、教育行政のプロ意識を持って、学校や生涯学習を支援して行きましょう。

